

H31年4月1日から
始まっています！

弟子屈町

新生児聴覚検査費用助成のご案内

弟子屈町では、新生児聴覚検査を受ける保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの耳の異常を早期発見・早期治療をするために、検査に係る費用を助成します。

新生児聴覚検査とは？

赤ちゃんの耳の聴こえに異常がないかを確認する、出生後入院中に行うことが多い検査です。1000人に1～2人は、生まれつき耳の聴こえに異常があるとされており、早期に発見することで適切な治療・支援により、良好な言葉と心の発達が期待できます。

○対象者

弟子屈町に住所を有し、平成31年4月1日以降に出生した赤ちゃんの保護者

○検査内容及び、助成額

検査内容	助成額
耳音響放射（OAE）	全額
自動聴性脳幹反応（自動ABR）	



○申請方法

検査日から6か月以内に次の書類等を添えて、弟子屈町新生児聴覚検査費用助成金交付申請書を役場健康こども課へ提出してください。

※基本的には出生後の赤ちゃん訪問時に手続きを行います。詳細は保健師から連絡があります。

【必要なもの】

- ・母子手帳又は、検査方法及び結果がわかる書類
- ・新生児聴覚検査の領収書及び明細書（検査料金・方法が分かるもの）

※自動精算の場合は、明細書が発行されるよう必ずご確認ください！

- ・通帳（お母さん名義のもの）
- ・印鑑

問い合わせ先

弟子屈町役場 健康こども課 健康推進係

TEL 015-482-2935（直通）